

# 県教委提案に指摘続出

## 特別支援学校 常勤看護師の配置など

特別支援学校での医療的ケアのあり方を考  
える今年度2回目の運営協議会が4日、米子  
市の県西部総合事務所であった。県立特別支  
援学校の関係者ら14人が出席。前回に引き続  
き、常勤看護師の配置体制や、医師や臨床心  
理士、看護師らで構成する教育支援チームの  
業務拡充について意見を交わした。

【小野まなみ】



「県特別支援学校における医療的ケア運営協議会」で、  
特別支援学校での医療的ケアについて協議する委員ら  
＝米子市の県西部総合事務所で

県教委は、医師や保  
護者との連絡調整など  
現在は養護教諭が行っ  
ている業務を、新設の  
常勤看護師が担う案を  
提示。これに対し、委  
員らは「これまで学校  
ごとに築いてきたもの  
もある。ある程度学校  
独自で体制を整えられ  
るようにしてほしい」  
「主治医や学校医の役  
割も明文化した方がよ  
いのではないか」など  
と指摘した。

するの、か、教員による  
訪問も選択肢に入れて  
判断してもらおうのかを  
明確にした方が良い」  
「医師の数が限られて  
いるため学校医がチー  
ムに入ることも考えら  
れ、外部機関として意  
味を成さないのでは」  
などの意見が相次い  
だ。いずれも次回会合  
の10月23日、県教委が

今年度から始める教  
育支援チームについて  
は、業務に医療的ケア  
も加え、チーム編成は  
▽東中西部で1チーム  
ずつ▽東中西部で1チ  
ームずつだが、掛け持  
ちを含める▽県内1チ  
ームだけ――の3パタ  
ーンを県教委が示し  
た。委員からは「就学  
段階で、通学を前提に

修正案を提示する予  
定。

また、看護師の辞職  
が問題になった県立鳥  
取養護学校（鳥取市江  
津）での体制改善につ  
いて▽ケアに関する要  
望は文書でやりとりす  
ることを明記した「対  
応要領」を作成したこ  
と▽個別のケアについ  
ての手順書を再点検し  
ていること――なども  
報告された。